

論点等説明シート

事業名	鉄道施設総合安全対策事業(鉄道施設老朽化対策事業)、 鉄道施設安全対策事業(鉄道施設の戦略的維持管理・更新の推進)	担当部局庁	鉄道局
-----	--	-------	-----

事業についての論点等

○事業の背景

鉄道の橋りょうやトンネルの多くは税法上の法定耐用年数を超えて使用されているため、適切に維持管理が行われ、安全・安定輸送が図られる必要がある。

鉄道事業者は、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」に基づき、定期検査を実施し、検査の結果を踏まえて、必要な措置を行っている。しかし、橋りょうやトンネルなど規模が大きい施設に著しい劣化が生じた場合には、抜本的な改良が必要となるが、この改良には多額の費用を要することとなる。特に地方鉄道事業者にとっては、このような劣化対策に要する費用の負担が困難な状況であることから、その費用の一部を助成する鉄道施設総合安全対策事業(老朽化対策)を創設した。

○論点

①平成20年度に補助制度を創設したにもかかわらず、補助の活用実績が1社のみであること。

②平成26年度に施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を目的として創設した「鉄道施設安全対策事業(戦略的維持管理・更新)」との役割分担が適切であるか。

③老朽化した橋りょう、トンネル等を保有する鉄道事業者は多数あるにもかかわらず、当該補助の対象が第三セクターに限定されていることについて。